

2020年10月29日

代表質問

立憲民主・社民
参議院議員 福山 哲郎

立憲民主党の福山哲郎です。立憲民主・社民の会派を代表して質問します。

菅総理、内閣総理大臣ご就任おめでとうございます。7年9ヶ月の官房長官を経て、二世・三世でもなく、派閥なしから、日本のリーダーになられたことは近年の自民党では稀有な存在であり、まずは祝意を表したいと存じます。

さて、安倍長期政権が終焉し、一つの時代が終わりを告げました。菅内閣が発足し、時を同じくして、衆・参 150名の仲間とともに新立憲民主党を結党させていただいた事はまさに「時代の要請」だと感じています。この参議院でも、社民のお二人を加えて44名の野党第一会派でこの臨時国会に臨むことになりました。私達は、ウィズコロナの時代に即した、新しい綱領をつくり、スタートしました。

一つには、一人ひとりの日常の暮らしと働く現場の声に立脚した、多様性を認め合い、差別のないお互い様に支え合う社会を作ること。

二つには、過度な自己責任論に陥らず、目先の効率性だけにとらわれず、格差を解消し、一人一人が幸福を実感できる社会を作ること。

三つには、安倍、菅内閣とは対極ながら、公文書管理と情報公開を徹底し、透明で公正な信頼される政府を作ること。また、コロナ下において不要だったアベノマスク、給付金の遅れ、PCR検査が増えなかったことなど、行政の劣化が露呈する中で、実行力のある機能する政府を作ること。

強い決意で、これらを具現化し、国民の命と暮らしを守る。立憲主義を重んじることは言うまでもありません。

(日本学術会議)

さて、日本学術会議は、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的とし、政府から独立する「特別の機関」として設立されました。

1949年1月の発会式において、当時の吉田内閣総理大臣は、祝辞で「日本学術会議は勿論国の機関ではありますが、その使命達成のためには、時々政治的便宜のための制肘を受けることのないよう、高度の自主性が与えられておるのであります」と述べています。1983年、当時の中曽根内閣総理大臣は、「独立性を重んじていくという政府の態度はいささかも変わるものではございません」、「政府が行うのは形式的任命にすぎない」と答弁しています。

国立公文書館に出向いた我が党の小西洋之議員の調査によれば、1983年の法案審議の際の想定問答には「独立性の強い機関であり、内閣総理大臣は学術会議の職務に対し指揮監督権を持っていない」とされています。

今般、6人を任命しなかった行為は、吉田総理の言う、まさに制肘を加えんとする行為であり、甚だ遺憾です。制肘とは、干渉して相手の自由な行動を妨げるという意味です。総理、まずは6人排除したことに対する、吉田、中曽根両元総理の言葉を凌駕する明確な根拠をお聞かせ下さい。また、解釈は変更されたのでしょうか。加えて6人それぞれ排除した理由もお聞かせください。ましてや総理はリストを見なかったと発言されています。

一連の6人を排除したことは違法だと考えますが、総理の認識をお答え下さい。

それでは、いったい誰が6人を排除したのでしょうか。お答え下さい。

杉田内閣官房副長官が排除したのならば国会に出てくるべきです。予算委員会に参考人として出席を求めます。自民党、公明党におかれては、杉田副長官の参考人出席を認めるよう強く求めます。

(アベノミクス)

総理は所信表明演説で「アベノミクスは今後も継承し、さらなる改革を進めていく」と述べられました。

安倍前総理は、2013年にGDPを平均で名目3%程度、実質2%程度成長させる等の目標を提示しましたが、結果として、実質GDP成長率は1.1%にとどまりました。潜在成長率は1%を下回っています。2%の物価安定目標も達成できていません。企業の内部留保は463兆円に拡大したにもかかわらず、労働分配率は72%から66%に低下しています。実質賃金は上がりず個人消費も回復していません。雇用統計は改善しましたが、増えた働き手の65%は非正規労働者でした。その多くが中高年、7割が女

性です。貯蓄 0 世帯はなんと 3 割を超えています。この実態が、コロナ下で国民生活に大きな影を落としています。

総理は、アベノミクスの何を継承し、何を改革していくおつもりですか。お答えください。

(新型コロナと経済)

そんな中、今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中を襲いました。

今年の 4～6 月期の実質 GDP は戦後最悪の年率 28.1%減、個人消費も前期比 28.2%減で大幅に落ち込みました。緊急事態宣言、自粛要請、休業要請の中で、働きたくても働けない、商売したくても商売ができない、そんな労働者や企業が溢れかえりました。

その結果、日雇い、派遣、契約、アルバイトなどの非正規労働者など、脆弱な生活基盤の人により大きなダメージが生じています。

緊急小口資金等の特例貸付は、累計支給件数約 120 万件、あの東日本大震災の 2011 年度でも一年間で約 7 万件に過ぎず、いかに今年が激増しているのかご理解いただけるものと思います。

また、住居確保給付金は、申請が現在 10 万件を超えました。昨年は全国で 1 ヶ月 400 人程度の利用でした。

そして、野党側から 1 日あたりの上限額の引き上げ等を要望し、実現した雇用調整助成金の特例措置は、現在約 170 万件的申請があり、支給決定額は 1 兆 9000 億円にも上っています。

緊急小口資金の貸付の特例は、12 月末までです。住居確保給付金は、期限が 9 ヶ月。雇用調整助成金の特例措置は 12 月末で終了する予定になっています。

これらの支援メニューは 4 月や 5 月から始まっており、年末から年度末にかけてこれらの支援メニューが期限を迎えます。支援メニューによって、ギリギリの生活をしている人がたくさんいます。これらの支援が切れると、生活困窮者や失業者が一気に増える恐れがあります。言わば、セーフティーネットに大きな穴が開くこととなります。

総理、リーマンショック時よりもはるかに国民生活への衝撃は大きく、「自助・共助」で生活できる範囲を超えているとは思われませんか。彼らは自助努力を怠っているわけではありません。自分でできる事は、まず、自分でやってみろ、と政府が突き放すような状況なのではないでしょうか。逆に、今こそ、政治が必要とされているのではないのでしょうか。まさに公助の出番です。総理の認識を伺います。

また、雇用調整助成金の特例措置の延長は、中小企業に限りません。大企業でも系列会社や子会社等で雇用調整助成金を使っているところが存在します。延長は頼みの綱となっています。一日も早く、延長を決めて年末にかけてそれぞれが安心できるような状況を作っていただきたく強く延長を求めたいと思います。総理のお答えを求めます。

次に、休業支援金・給付金について、10月中旬現在、5000億円の予算でわずか5%に満たない程度しか支給されておらず、利用が進んでいません。

申請には、原則として事業主による確認が必要とされていますが、私の地元の京都では、ホテル、旅館、観光産業で働く、日々雇用、アルバイト等々の学生、バスガイドの皆さんがこの確認がとれずに立ち往生しています。また、大企業で働く非正規雇用労働者が休業手当を受け取れないケースにも休業支援金・給付金を活用出来れば、と考えます。

休業支援金・給付金の支給状況に対する現状の評価及び、必要な方に届くよう、申請対象及び申請方法を見直す必要性について、総理の認識を伺います。

家賃支援給付金についてお尋ねします。今年度第二次補正において2兆242億円の予算にもかかわらず、10月9日現在の支給額は僅か2,500億円程度、10%強にとどまっています。なぜ、このような事態になっているのか。経産大臣、お答え下さい。

また、58万件的申請に対し、なぜ約半分の30万件的給付にすぎないのでしょうか。28万件的未給付の部分について、なぜ給付が遅れているのか、原因についてどう分析し、今後どのような改善を考えているのか、経産大臣の見解を伺います。

(検査体制・医療機関への支援)

経済との両立のためには検査の充実は不可欠です。立憲民主党は、例えば、医療・介護・福祉・保育・教育で働く方々が、希望すれば、公費で PCR 検査を受けられるようにすべきと提案しています。総理の見解を伺います。

今後、季節性インフルエンザが流行する時期を迎え、検査体制の大幅な拡充が必要となります。感染ピーク時にそれぞれの検査特性に合わせた検査数の確保、またそれに見合った検査人員や防護体制の確保をどのように行っていくつもりなのか、また PCR 検査等の低廉化も必要であると考えますが、あわせて総理の認識をお聞かせください。

また、新型コロナの患者を受け入れた医療機関だけでなく、すべての経営悪化医療機関等を支える新たな給付金の創設を求めるが、総理の見解を伺います。

(予備費)

予備費についても伺います。

今年度第一次および第二次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策予備費は、あわせて 11 兆 5000 億円計上されました。現時点で、7 兆 2780 億円については未だ使途が決まっていません。

最近の報道等では、年明け、第三次補正予算案が検討されているとの話を仄聞しますが、なぜ予備費が 7 兆円も残っているのに、補正予算を組むという話になるのでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策であれば、この予備費の残額から使用していくべきです。第三次補正予算は、一体何を想定しているのでしょうか。補正予算を組む判断はいつ頃、どんな観点で指示をされるのか、総理に伺います。

(ひとり親世帯への給付金)

その 7 兆円の予備費の活用について提案があります。

ひとり親世帯の多くは平時でさえ苦しい生活状況にありますが、認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむのアンケート調査では、「おむつを頻繁に替えない」「職場のウォーターサーバーのお湯が朝食」など深刻な状況が明らかになっています。

ひとり親は、多くの方が非正規雇用で働いています。その結果、雇い止めにあたり、休業手当が出ないなど、新型コロナの影響を最も受けているといっても過言ではありません。

総理は、所信表明演説で「ひとり親家庭への支援など、子どもの貧困対策に社会全体で取り組みます」と明言されました。年内に、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の二度目の支給を、予備費を活用して実施しては如何でしょうか。総理の見解を伺います。

(公共交通の維持に資する支援策)

公共交通や物流は、国民生活や経済活動等を支える重要な社会インフラであり、緊急事態宣言下においても、大きく減便することなく、通常の輸送を維持することが求められてきました。すべての公共交通が深刻なダメージを受けています。未だに需要回復がままならず、その影響は続いています。

厳しいのは、中小事業者だけでなく、大手民鉄や JR などの大手の事業者も同様です。例えば、2021年3月期までに ANA は、グループ全体で過去最大の 5100 億円の赤字。JR 東日本は 4180 億、JR 西日本は 2400 億円の赤字で、これも過去最大。尋常な数字ではありません。このままでは、地域公共交通の維持、存続も危ぶまれます。

感染リスクを抱える中で、安全輸送を担っている彼らを、総理は、エッセンシャルワーカーであると認識されていますか。また、交通崩壊を防ぐために、公共交通の維持のための資金繰り対策に資する支援策、ここでも雇用調整助成金の延長、感染症収束後における効果的な需要喚起策等が必要であると考えますが、総理の認識を伺います。

(スポーツ振興)

スポーツ界も深刻な危機に直面しています。

2 月以降、プロ・アマ含めてスポーツ大会やイベントが中止・延期となりました。スポーツ施設も閉鎖され、練習や運動の機会が失われました。

プロスポーツへの影響も甚大です。例えば、B リーグは、B1・B2 全 36 クラブのうち 8 割が赤字、5 割が緊急融資を受ける事態となりました。今月、新たなシーズンが開幕しました。選手等への PCR 検査の実施、来場者の体温チェック等々、様々な感染予防措置を講じています。しかし、入場者数の制限もあり、4 割程度の入場者数に留まり、到底、損益分岐点に達しません。

こうした状況を受けて、超党派の議員連盟において、いわゆる toto 法について、感

染症等が発生した場合における支援等を新たに助成対象とする改正法案を取りまとめ、今国会での提出に向けて取り組んでいるところです。政府においても、苦境にあるスポーツ界に対して、一層の支援策を講じるべきであると考えますが、総理の見解を伺います。

(ライブエンタメへの支援)

ライブ・エンタテイメントも深刻さは変わりません。

大型イベントへの自粛要請等の影響により、音楽コンサートをはじめとするライブ・エンタテイメント業界は、大きな経済的な損失を被っています。来年1月までの損失額は、音楽コンサートで約3000億円、演劇・ステージ系で約1500億円にも上る見込みと試算されています。また、93%のライブハウスが「1ヶ月から1年もつかわからない」と回答している調査すらあります。

1万人以上のイベントには50%制限があり、本格的な開催にほど遠い状況です。先行きに好転材料が見当たらず、プロダクションやアーティストには絶望感も広がっており、廃業や活動停止なども続いています。この業界は、一見華やかに見えますが、映像、音響等々、関係者の裾野が広い分、生活が脅かされている人々も少なくありません。

今回のコロナで明らかになったことは、スポーツ、文化、芸術がどれほど一人一人の国民に必要なものであったかという再発見です。立憲民主党は綱領に文化芸術の振興を高く掲げました。

文化芸術活動の継続支援補助金の延長と、申請の簡略化、再申請の受け入れを求めたいと考えますが、総理の見解をお聞かせください。

(外交政策)

総理、菅新政権の外交方針における「菅カラー」とは何なのでしょう、お伺いします。

(日中関係)

安倍前総理は、日中関係は完全に正常な軌道に戻ったと述べ、習近平国家主席を国賓として招くことを予定していました。

しかし、尖閣諸島周辺では、中国が接続水域に連日公船を航行させ、月に数度、我が国領海に侵入するという状況が常態化、挑発行為をエスカレートさせています。海上保安庁の巡視船が中国公船の間に割って入り、漁船をガードするなど非常に高度な任務を遂行しています。海上保安庁並びに連日の警戒監視等の任務にあたっている自衛隊の皆様には心からの敬意を表します。中国のこのような行為を今後エスカレートさせないため、どのような外交努力をされるつもりかお答えください。

香港の一国二制度を実質的に骨抜きにするなど、国際社会の懸念も広がっています。菅総理は就任後の日中首脳電話会談において様々な懸念を伝えたとのことですが、そもそも習近平国家主席を国賓として招く考えに変わりはないのか、伺います。

(日朝関係)

菅総理は総理就任以来、拉致問題について、これを政権の最重要課題とし、解決に全力を傾けると表明しています。安倍前総理も、拉致問題を前面に押し出し、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との条件なしの対話を提案してきましたが、先方から全く反応が見られませんでした。菅総理は、北朝鮮との首脳会談が実現しなかった理由をどう考えているのでしょうか。

また、一刻も早い拉致被害者の帰国にむけて、総理は具体的にどのような手立てを講じようと考えているのでしょうか。お聞かせください。

(北方領土)

安倍前総理は、ロシアとの共同経済活動を進めつつ、日ソ共同宣言をベースに2島先行返還を実現するという姿勢を示し、北方領土問題に取り組みられました。

その間、北方四島について「日本固有の領土」と公に発言するのを控え、外交青書からも消えました。今年6月にプーチン大統領は領土の割譲を禁止する憲法改正を行うなど、領土問題は全く進展していません。これまでの交渉はロシアに誤ったメッセージを伝えたのではないのでしょうか。

改めて北方領土は「日本固有の領土」だという認識に立って交渉を再構築するべきではありませんか。総理には「北方領土は日本固有の領土である」と明言いただいた上で、お答え下さい。

(敵基地攻撃能力)

従来、政府は、防衛大綱にも中期防にもなかったイージス・アショアについて、「国民の命を守り抜くため、導入はどうしても必要」と説明していましたが、突然、配備を断念し、今度は、前のめりに敵基地攻撃能力の保有に関する議論を進めようとしています。場当たりのであると言わざるを得ません。

これまで我が国は日本国憲法の下、専守防衛に徹し、敵基地攻撃は法理的に可能だが、政策判断として保有しない。また、日米安保条約に従い、自衛隊は盾の役割を、在日米軍は鉾の役割を担い、他国の領域内を攻撃する能力は整備してきませんでした。敵基地攻撃能力の保有の検討を始めるのであれば、安保政策の歴史的転換となります。

専守防衛との整合性、必要最小限とはどういったものか、日米同盟のあり方も含め、外交・安全保障への総合的な影響など丁寧な議論が必要です。敵基地攻撃能力の保有について総理ご自身の見解をお答えください。

(沖縄振興)

総理はこれまで基地負担軽減担当大臣として、基地問題と沖縄振興がリンクする旨言及してこられました。沖縄振興は、太平洋戦争における戦禍やその後の米軍統治といった歴史的な事情等を踏まえて、国の責務としてなされてきたものです。沖縄振興予算や沖縄振興一括交付金を減額する政府のやり方は、沖縄の自主性を尊重し、自立的発展、豊かな住民生活の実現を目的とする沖振法の趣旨に反します。

改めて、国が自らの責務として沖縄振興に取り組むそもそもの意義に立ち返り、基地問題とは切り離し、沖縄県との連携を密にして沖縄振興を進めるべきと考えますが、総理の認識を伺います。

(辺野古移設)

さらに、軟弱地盤の影響で工期は短くても12年、最低でも9300億円かかるという試算が出されました。また、想定を上回る地盤沈下の可能性も指摘されています。与党内にも元防衛大臣経験者等から辺野古移設の見直しは検討に値するという声があります。軟弱地盤という新たな障害が出てきました。イージス・アショアと同様、埋め立てを中止し、辺野古への移設計画を見直すつもりがあるか、総理のお考えをお聞かせ下さい。

(温暖化ガス 2050 年実質ゼロ)

国内外において気候変動による影響は大きく、記録的な高温や豪雨、台風の強大化、森林火災、洪水などが頻繁に起きています。「数十年に一度」という言葉を一年に何回も耳にし、「異常」が日常となっています。

かねてより立憲民主党は、「2030 年 45～50%削減、2050 年に実質ゼロ」という国連事務総長の呼びかけに、我が国も一刻も早く応えるべきであると主張してきました。前政権下では一顧だにされませんでした。今回、「実質ゼロ」を表明されたことは一歩前進と受け止めています。早急に 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロと整合的な目標を国連に再提出すべきです。削減目標、NDC をいつまでに政府内でとりまとめ、国連に提出するのでしょうか。総理の見解を伺います。

あわせて、前政権で昨年 6 月に決定された「パリ協定に基づく長期戦略」では、2050 年までの実質ゼロ目標は定められていません。所信演説で表明するだけでなく、長期戦略の変更と 2050 年実質ゼロを法定化することも必要だと考えますが、総理の見解を伺います。

(原子力発電)

当然、将来のエネルギーミックスについても改定をする必要が生じます。現状の 2030 年の原発の割合は 20～22%となっており、30 基程度の再稼働が必要な計算になります。これは、福島第一原発事故前と同水準です。あの事故の反省が全く生かされていません。私達は、原発の再稼働、新增設はリアリティがないと考えますが、昨日驚くべきことに、早速自民党の幹部が原発の新設に関する言及をされました。カーボンニュートラルを根拠に、まさか原発の割合を引き上げ、原発の維持、推進をしていくおつもりですか。総理の明解な答弁を求めます。

(石炭火力発電)

また、高効率であっても石炭火力発電所はカーボンニュートラルとは逆行します。笑い話にもなりません。未来に対して責任を果たすために、一日も早く脱石炭に舵を切るべきと考えます。総理の認識を伺います。

(核兵器禁止条約)

核兵器禁止条約が年明けに発効する見込みとなりました。歓迎すべきことであり、広島、長崎の被爆者やご遺族の皆様、ICAN など世界の NGO、市民社会の運動の成果であり、心から敬意を表します。我が国を巡る安全保障環境に鑑み、我が国としても中長期的に批准に向けてあらゆる努力をしなければなりません。当面は、締約国会議にはオブザーバーとして参加するべきと考えますが、総理の見解を伺います。

(福島第一原発の処理水処分)

東京電力福島第一原発の敷地内に貯まり続ける ALPS 処理水の処分について、政府内で処分方針を決定しようとしています。

コロナ禍にあって、地元福島県民や国民の皆様への説明の場や意見を広く聞く機会が十分に設けられておらず、福島の漁協・農協をはじめとする団体や多くの市町村議会からも反対の声があがっている中で拙速に進めるべきではありません。国民に対する説明と十分な国民的議論を経てから決定されることを求めます。総理の答弁を求めます。

今年 2 月、いわゆる ALPS 小委員会から政府に提出された報告書では、年間どれだけ放出して、何年で終わらせるのか、という点について曖昧なままで具体的な話が全く見えません。また、これまでの風評対策にどれだけの成果があったのかも不明確です。「これまでの風評対策の実効性の検証」と「今後の風評対策の数値目標などを含めた具体策の設定」が必要です。処理水の放出および風評対策についての見解を伺います。

(前政権の不祥事)

前政権下では、森友・加計や「桜を見る会」をめぐる問題が噴出しましたが、何も説明されないまま残っています。官房長官として追認してきた菅総理の責任も極めて重いと考えます。

森友問題では、公文書改ざんを強いられ、自ら命を絶った近畿財務局職員のご遺族は、経緯の再調査や公務災害認定に関する情報の開示を求めておられますが、政府は一向に応じようとしません。まずは、菅政権として、赤木氏の公務災害認定に関する資料について、速やかに黒塗りを外して開示することを求めますが、総理の見解を伺

います。

安倍政権を継承されるなら、これらの問題に対する情報開示や説明責任も継承してもらわなければなりません。また、それぞれ逮捕、起訴された秋元司議員、河井克行、案里両議員がいまだに説明責任を果たさないまま議員を続けています。総理の所見を求めます。

次に、週刊誌報道によれば、神奈川県の公有地の売却について、随意契約、土地の再鑑定、無断転売等がなされた案件で、当事者である企業と総理との関係が指摘をされています。当該企業の経営者と面識はあるか、献金を受けた事実はあるか、あるとすればその金額はいくらか、当該企業の所有するビルに総理の事務所が入っていたことがあるか、神奈川県や横浜市とこの案件について総理の事務所関係者が関与した事実はあるか、お答え下さい。

(選択的夫婦別姓)

選択的夫婦別姓はいわば岩盤規制の象徴です。菅総理ご自身も、2006年の新聞で、別姓制度導入に理解を示されています。

2018年の通常国会に、私達は選択的夫婦別姓法案を国会に提出しましたが、与党が一切審議に応じないまま継続審議となっています。橋本大臣は、選択的夫婦別姓の実現に向けて検討を進める方針を次期男女共同参画基本計画に盛り込みたいと発言しました。そんなことは必要ありません。すぐ、私達が提出している選択的夫婦別姓法案を一日も早く審議して、成立させればいいのです。総理の見解を伺います。

(世帯単位ではない社会のあり方)

一人10万円の特別定額給付金を個人でなく世帯主を受給権者としたことが、「#世帯主ではなく個人に支給して」というハッシュタグがSNS上で拡散され、大きな問題になりました。

先般の特別定額給付金に限らず、今後、様々な制度設計を考える際には、世帯単位から個人単位へ変更するべきだと考えますが、総理のご答弁をお願いします。

(性暴力被害者支援法案・LGBT 差別解消法案)

自民党の杉田水脈議員が、性暴力被害者支援を議論する党の会合で「女性はいくらでもウソをつける」と発言したことに関連して、ネット上で、約 13 万 6000 筆の謝罪と議員辞職を求める署名が集まり、その受け取りを自民党が拒否したと報道されています。杉田議員の発言に対して、菅総理の率直な感想をお聞かせください。

私達は、性暴力被害者支援法案についても一昨年の通常国会に提出しましたが、この法案も全く審議がされていません。性暴力被害者支援法案について総理の見解を伺います。

また、杉田議員は以前、LGBT についても「生産性がない」と月刊誌に寄稿しました。先般、足立区が滅びるなどという暴言を発した自民党地方議員もいました。明らかに人権侵害、差別発言であり、言語道断です。自民党はお咎めなしですか。

これも、国会に、LGBT 差別解消法案および「婚姻の平等」を実現するため同性の当事者間による婚姻を法制化する「民法改正案」をすでに提出しています。性的指向・性自認による差別およびこれらの法案に対する総理の認識を伺います。

(まとめ)

今回、立憲民主党に参加した議員のうち、総理、官房長官、大臣から政務官まで、63 名が政府で行政経験を積んでいます。枝野代表も、菅総理と同様、内閣官房長官経験者であり、片や原発事故、片やコロナ危機に対応してこられました。いわば、次の総選挙は、「支え合いの社会」か「自助」かを選択する元官房長官対決です。日本全国で 200 名を優に超える候補者を擁立し、敢然と菅内閣に対峙していく決意です。

おぼろげながら、国民に問う争点らしきものも見えてきました。私達は、「年収 1000 万円程度までの中間層の所得税の時限的免除」「消費税の時限的減税」「1 人月 1 万円等の困窮者への定額給付」この 3 つをハイブリッドに組み合わせて、冷え込んだ経済を立て直したいと考えています。また、消費減税については与野党で協議したい旨を表明しています。

一方、菅総理は、消費税はそのまま、アベノミクスを継承し、このコロナ下にもかかわらず、中小企業を再編しようとしています。エネルギーについても「原発に依存しない社会」か「原発を維持推進する社会」かという構図になりそうです。選択的夫

婦別姓や LGBT の尊厳に関しても、積極的か否か、姿勢の違いが明らかになってきました。

「緊張感のある政治を日本に取り戻してほしい」多くの国民の声に押されて、私達は立憲民主党を結党しました。今こそ、立憲民主党は、政権選択をしていただけるよう、国民の信頼に足る政党として、一人一人のあなたの現場の声に寄り添い、「命と暮らしを守る」あなたのための政治を実現していく、その決意を申し上げ、質問とさせていただきます。